

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和元年9月12日（木）午後1時30分～午後3時30分

第2 出席者

1 公安委員会

堀井委員長、北村委員

2 県警察

鎌田警察本部長、渋谷警務部長、滝口生活安全部長、吉田刑事部長、熊谷交通部長、高橋警備部長、時田首席監察官、細井警察学校長、竹内情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警察官の援助要求について

高橋警備部長から、警察官の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

2 報告事項

令和元年度滋賀県警察における「ワーク・エンゲイジメント調査」の実施結果について

渋谷警務部長から、令和元年度滋賀県警察における「ワーク・エンゲイジメント調査」の実施結果について報告があった。その際、堀井委員長及び北村委員から「今回の調査結果を有効に活用し、今後も継続して働きやすい職場づくりに取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

会計課及び警務課から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、16件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告が

あり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 大津地方裁判所令和元年（行ウ）第6号犯罪被害者等給付金支給裁定取消請求事件の提訴及び応訴について

警察から、大津地方裁判所令和元年（行ウ）第6号犯罪被害者等給付金支給裁定取消請求事件の提訴及び応訴について報告があり、これを了承した。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(6) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231